

**令和6年度第5回
函館市学校部活動の地域連携・地域移行等に関する協議会**

日 時	令和6年11月19日(火) 18:00～19:30
場 所	函館市南北海道教育センター 大会議室
出 席 (委員)	佐竹委員(会長), 田上(直)委員(副会長), 西田委員, 長瀬委員, 小澤委員, 渡辺委員, 五十嵐委員, 田上(悟)委員, 駒野委員(9名)
(アドバイザー)	深見渡島教育局教育支援課長
(事務局)	金野教育政策推進室長, 櫛田教育政策課長, 鈴木主査, 門脇主任, 小川生涯学習部生涯学習文化課主査, 池上生涯学習部スポーツ振興課主査(6名)
傍聴者	なし

1 開会

(会長)

令和6年度第5回函館市学校部活動の地域連携・地域移行等に関する協議会を開会する。本協議会については、函館市情報公開条例の規定に基づき、原則、公開して行うこととしているが、本日の議事については、休日の部活動地域移行推進計画の内容の検討となっており、個別の団体の内部情報も含んだ議論となることが考えられることから、情報公開条例第21条のただし書きの規定により、非公開としたいがよろしいか。

(委員)

－異議なし－

(会長)

次に、会議録について、会議終了後に、発言要旨を取りまとめた会議録を作成、事前に、出席された委員の皆様を確認し、公表とする。公開の際には、発言者の氏名は伏せて公開する。各委員には、積極的に発言をいただくよう願います。

(委員)

－異議なし－

(会長)

本日の出欠の状況は、協議会委員13人中9人の委員の出席となっており、設置要綱第7条第3項の規定により、半数以上の方に出席いただき、会議が成立していることをお知らせする。

2 議事「函館市における休日の部活動地域移行推進計画たたき台について」

(会長)

それでは、次第の2「議事」に入る。最初に本日の議事の進め方について説明する。資料1「函館市における休日の部活動地域移行推進計画たたき台」をご覧ください。

これまで、過去3回の協議会において、「はじめに」から「Ⅰ 部活動地域移行の背景」、「Ⅱ 函館市における方向性」、「Ⅲ 休日の地域クラブ活動の考え方」、「おわりに」まで、順次、委員の皆様からご意見をいただいた。

いただいたご意見に加え、教育委員会内での検討結果をとりまとめたものが資料1となる。

本日は、まず、資料の読み込み時間を15分程度設け、その後、Ⅰ、Ⅱ、Ⅲと一つずつ区切りながら確認し、推進計画の記載内容に関するご質問をいただき、最後に、協議会としての承認についてお諮りする。

以上が、本日の議事の進め方となるが、皆様よろしいか。

(委員)

－異議なし－

(資料読み込み)

(会長)

それでは、「Ⅰ 部活動地域移行の背景」について何かあるか。

(A委員)

スポーツ少年団の現状について、記載の11種目61団体から、最新の7月末時点の登録状況は、9種目42団体と減少しているので、訂正いただきたい。種目としては、水泳とバドミントンがいずれも地域のクラブにシフトした結果、スポーツ少年団の登録から外れている。

(会長)

事務局で確認のうえ訂正する。

(会長)

次に、「Ⅱ 函館市における方向性」について何かあるか。

(事務局)

前回お示しした資料では、「Ⅰ 部活動地域移行の背景」に記載していた「地域クラブとは」についてはⅡに移行し、内容についても、(2)・(3)として、Ⅲに記載している地域クラブの活動するための条件や、実施にあたって市教委の登録制の活動とすることを、あらためて取り出して記載している。

(会長)

(2)(3)は大事なところである。

次に、「Ⅲ 休日の地域クラブ活動の考え方」について何かあるか。

(B委員)

将来的には運営主体の立ち上げが一番の課題になると考えているが、もう少し市教委が積極的に入って行かないと進まない、地域移行が進んで行かないのではないか。5(3)に市教委の役割とあるが、ここは経費の部分のみであり、他の部分にも、またはまとめた形で市教委の役割があって良いのではないか。

(事務局)

Ⅲの各項目には、例えば市教委で指導者の研修会の取組を考えるなど盛り込んでいる。5(3)の項目を市教委の役割としたことが誤解を招く形になっており、表記を見直したい。

(C委員)

経費負担における市教委の役割だが、運営主体がどのようなものになるかによるが、自治体に関わる場合は、ある程度の予算を立てることになるのではないか。

(事務局)

この計画の地域クラブ活動の基本的な考え方は、受益者負担でやっていくこととしており、市教委としての役割として、経費の部分以外で指導者研修や情報発信など、行政で担える部分を盛り込んでいるが、運営費や初期費用の部分、運営主体を作るための負担は想定していない。

地域クラブは登録制として、国で示した地域クラブ活動の趣旨に沿った、例えば部活動が今行っている、休日は長くても3時間、土日のどちらか1日は休むなどの活動時間や休養日を遵守する中で活動ができるというところからまずはやっていければと考えている。

(C委員)

受益者負担の考え方は間違っていないが、今後の国の動向などにより、含みも持たせる必要があるのではないか。この計画で決まったことだから、計画期間の令和11年度まではこのままですということでは、私たちも地域の人から指摘を受けることもある。

(会長)

計画には、この後どうなっていくか分からない部分について、随時修正を加えてということが書かれていたのではないか。

(事務局)

Ⅱの1(3)推進方針の⑤や3(4)の継続的な課題検証のところで、今後の国の動向なども踏まえて検討していくことを書いている。

(会長)

計画期間の中で見直しを随時図っていくという押さえである。

(A委員)

財政的な補助が無いなかで、これまで独自の考え方でやってきた地域クラブは、登録制の中で求められるガイドラインに沿うことを望まず、そのままであれば良いとなるのではないか。

このため、過渡期としての拠点校方式を充実させ、そこから発展的に地域クラブに移行するという形、私としては、遅い小さいという感覚はあるが、函館市の実情としては致し方ないのかなと。実際にスポーツ少年団では、色々な種目からスポーツ難民が出てきている、やりたい活動ができない状況で、現実的に唯一拠点校方式というのは、今できる最低限の動きではないかと考えている。

(会長)

それでは、「おわりに」までを含めて、ご確認をいただいた推進計画のたたき台について、素案として承認をしたいがよろしいか。

(委員)

－異議なし－

(会長)

これをもって、当協議会として、本推進計画たたき台を素案とすることについて、承認する。

ここで、今後の推進計画の取扱いについて、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

この推進計画については、今後、庁内および教育委員会での協議やパブリックコメントなどを経たうえで、教育委員会として成案化する予定となっている。

委員の皆様には、その過程において、推進計画の内容に変更が生じてくる場合もあることをあらかじめご承知願いたい。

なお、大幅な変更が生じた際には、会長にご相談のうえ、書面により、協議会にお諮りする場合もあるので、この点もご承知おき願いたい。

3 説明「函館市の部活動地域連携・地域移行の進め方（案）について」

(会長)

次に、次第の3「説明」に入る。事務局からお願いします。

(事務局)

資料2をご覧いただきたい。令和7年度から令和11年度の地域連携・地域移行の進め方（案）について説明する。

まず、地域連携、黄色の部分について説明する。地域連携、学校教育の一環である学校部活動については、中学校校長会と相談をして進めているところである。

令和7年度から令和8年度に現在函館市内の中学校にある運動部9種目、陸上、野球、サッカー、バドミントン、卓球、ソフトテニス、バレーボール、バスケットボール、ハンドボールと吹奏楽部、合唱部の拠点校を設定し、在籍する中学校にその部活動がない生徒が参加できるようにすること、同時に各学校の部活動数を見直すことを進めていく。

令和8年度からは学校の部活動を土日とも実施しない週が月に1回、つまり土日の部活動が1回減になる。令和10年度からは土日とも実施しない週が月に2回以上となる。

その後、令和11年度に生徒数、学校数、移動距離を踏まえて、函館市内をエリアに分け、そのエリア中で運動部9種目と吹奏楽部の部活動を実施するための準備を令和9年度から令和10年度に始める。

エリア別拠点校方式にした後、可能な部活動から地域移行していく。

次に赤色の部分の地域移行について説明する。地域移行、社会教育である地域クラブ活動については、先ほどの推進計画にあったとおり、令和7年度から休日の地域クラブ活動の実施に向けた準備を開始する。

ここでは、学校の部活動にない種目、新たな種目も地域クラブ活動として実施することになる。

令和8年度から令和9年度は、学校の部活動が実施されない休日の月1回を「地域クラブ活動の日」として、可能な種目・団体から段階的に実施する。

令和10年度から令和11年度は月2回以上の実施となる。

地域移行の具体的な検討については、来年度から始めることになる。

今までも説明したとおり、函館市の部活動地域連携・地域移行については、地域連携と地域移行を並行して進めていき、最終的には、学校部活動を地域が主体の地域クラブ活動とすることで、将来にわたりスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる環境を整備していくことになる。

(会長)

委員の皆様から、ただいまの説明に対するご質問、ご意見等があれば、発言をお願いします。

(A委員)

確かに資料のとおり段階的に進めば良いと思うが、受け皿として運営主体になる所が無ければ、子どもたちは活動できなくなることも想定される。受け皿となるところが自主的に出てきて、財政的にも自分たちでやって行きますよという状況があれば良いが、少なくともスポーツ少年団の中では、8割9割は否定的で、全く受け皿としてはできませんという声のほうが多い。

一番大事なのは、受け皿となる運営主体やそこに携わる指導者をどれだけ準備するかというのが、この地域連携・地域移行のキーポイントなのではないかな

と思う。その点を函館市が考えて、活動にしていけるかというのがキーになるのではないかと思う。

(会長)

受け皿を増やしていく努力をしなければならないということ。

(C委員)

私が聞いている話でも、「部活動地域移行やる？」と聞くと「やらない」という人が多いので、どうやって探すのかなという疑問がある。

また、令和8年度から中体連の全国大会から9つの種目が無くなるが、地区大会もやらないとなると中学校の部活動は無くなるのか。

今の時点では、函館市がどうするというとも言えないだろうし、分からない部分もたくさんあるが、拠点校方式の実施の状況や、その結果や成果については今後皆で協議していければと思っていた。

(B委員)

令和11年度から拠点校方式は果たしていいやり方なのか。今活動している子どもたちがいることを考えると拠点校にするから我慢しなさいという形にしか受け取れない。

拠点校方式は、児童が減ってきた時にはいいやり方ではあるのだろうが、本当に集約するのが各競技にとっていいのかというのは、非常に疑問に思う。拠点の考え方はどのようになっているのか、選手が集まらないので拠点にして集約するというところで試算をしているのか、単に拠点校をある程度固めてということなのか聞きたい。

(会長)

拠点校化は、生徒の少子化、指導者が少なくなっていること、学校の働き方改革など課題がある中で、この拠点校方式がそれらを包括した中ではベスト・ベターな選択ではないかということで進めている。

このため、委員が言ったことをやると課題は解決できないままではないか。いつまで経っても、指導者がいなくて、先生の誰かがもたなければならない、チームで出たいが生徒がいなかった課題は解決できない。拠点校方式は、これから函館の学校の生徒少なくなっていく中で解決するための方法である。

(A委員)

部活動の現在ある問題を解決するうえで拠点校方式は、私は今考えられる中では一番いい方法だと思う。

例えば少年団が小学校A、B、Cにあるが、その子どもたちが進んで行く中学校には現在その種目の部活が無い。そういう子どもたちが拠点校に行けることによってその競技を続けられるという側面で、子どもたちが活動できる場所として新たなものができるという評価は非常にしている。

ただし、拠点校方式を進める延長線上にある地域移行が、この進め方の中では全く別な動きだろうと感じており、どうやって連携していくか、子どもたちがせっかく拠点校方式で活動が続けてある程度の形ができているものを、それをどうやって地域に移していくか、受け皿としての運営母体をどうするかという考え方を持って欲しいというのが要望である。拠点校方式を発展して、地域クラブにするという考え方が、今現在、市のほうにあるのかないか聞きたい。

(事務局)

拠点校の形を活かして地域クラブにするということでは、推進計画の17ページの活動パターンのところで、参加対象範囲が複数の学校生徒とあるところに誰かが派遣されていく形が当てはまる。

(A委員)

分かります。ではその誰かがというところには市は全く関わらないのか。

(事務局)

来年度以降進めていく中で具体的話が出てくる場所である。

(A委員)

それであれば、この計画の中に、拠点校方式というものを活かしながら、地域クラブというものを育成して行くっていうところにも踏み込んだものが出てきても良いのではないかと思う。この進め方を見ると、地域移行の部分は誰か手を挙げるところがあったら、そちらでやってくださいというふうにしかな受け取れない。

(事務局)

推進計画案は令和7年度から令和11年度の5年間の地域移行の計画で、進め方では赤い方の計画である。黄色は学校部活動であり、市としては、子どもたちが継続して活動できるよう数を絞っていき、最終的には拠点校が地域クラブ活動へ移行できれば良いと考えているが、その受け皿については、来年度以降、今部活動の種目が無い新たな種目も検討していく中で、令和7年度以降の拠点校の進捗状況も見ながら考えていくこととしている。

最終的に拠点校から地域移行に進む部分は、今の計画の後の年次の動きになるのではないか。まずは来年度から具体的に検討をしていく中で、受け皿をどうするか、例えば指導者がなかなかいないということであれば、兼業を希望した教員が地域クラブに所属し、拠点校の形を活かしつつ、そこで指導するという形も想定できるが、それも、この先の検討になってくると思う。

(A委員)

令和8年度以降、地域クラブ活動に向かって動いていくとことであれば、この計画の中には、地域クラブの育成という部分に関して謳われていない。同時並行で行くべきではないか。確かに、教員の方の兼職・兼業制度があり、利用できる

ということは書いているが、実際この計画の進め方の中で、どこの段階で具体化していくのか読み取れない。今言われたようにずいぶん先としか受け取れない。

(会長)

受け皿の育成ということは、要するに受け皿となる個人とか団体を市教委のほうで探すべきということか。

(A委員)

働きかけということである。計画案では、財政負担はそれぞれ、あるいは学校の施設や備品の利用について記載があるが、地域の方と話した中で、やはり初期投資の財政負担はとても大きな額になり、設備や消耗品となった時に、それだけの負担を一気にやれるところはそうはない。

市ができる部分として、地域クラブに受け皿になってもらう時に使える制度があるなどが必要なのではないか。

地域クラブを立ち上げるには、財政的な部分で踏み出せない状況で、そこまでのことは個人ではできない。

他の地区では企業と連携してスポンサーになってもらい活動している、そういう営業力のあるクラブもあるが、そこに踏み出すだけの基盤が無いのが実情、現場の声である。

拠点校方式を進めてもらえれば、子どもたちの活動場所が確保される。

それをさらに発展させていくために、受け皿になり得る組織を作れるのか、見つけられるのかというところが無ければ進んで行かないと思う。

(会長)

ご意見として承って、今後活かせればと思う。

(事務局)

確認だが、令和7年度から令和8年度の2年間かけて運動部9種目と吹奏楽部、合唱部の拠点校方式での活動となり、来年全部の種目の拠点校が設置されるのではない。

(B委員)

令和11年度に平日も休日もエリア別の拠点校方式という話だが、平日でも移動して部活ができるイメージということか。

(事務局)

そのあたりも今後の検討である。例えば雪が降った時に自分たちで行けるかとなったら厳しい距離もある。今後も校長会と検討させていただきたい。

(会長)

まずこの資料2の案で進めて行きたいということによろしいか。

(委員)

－異議なし－

(会長)

それでは、本日の議事および説明を通して、アドバイザーである渡島教育局教育支援課の深見課長からお話をいただきたい。

(深見課長)

ひとまず推進計画が素案として固まった。まず、この令和11年度という期限が示され、エリア別拠点校方式と地域クラブ活動の日を進めて行くという説明があった。ここからはこの2つのラインをどうやって具体で進めるかという議論になっていくと思う。今後の会議体制は、論点を整理しながら円滑に進めて行けるよう、皆さんが先ほど言っていたようなご意見を汲みながらと考える。

制度や仕組みの充実というのはもちろん大事だが、これから子どもたちがこういった活動を主体的に選択することができるように学校で指導していくという部分が大事になってくる。

前回、藤井教育長の冒頭の挨拶で、これまでの学校における生徒指導と部活動をしっかり融合して、子どもたちを全人的に育てていくという長所は活かしていきたいということであった。部活動指導している先生もクラブで指導している方々も青少年の健全育成を頑張りたいというのは一緒だと思う。令和11年度以降、一緒に指導するシーンも出てくるのかもしれないとなると、今後、一緒に函館の子どもたちのためにという交流も必要になると感じている。

各団体の皆様も、子どもたちの選択肢という部分で、学校や教育委員会が確保できる種目数はどうしても限られてくるので、子どもたちの健全育成のためにそこをご尽力いただければ大変有り難い。

また、国の実行会議では、第3回までワーキンググループ会議が進み、先日中間とりまとめ骨子(案)が出てきたところである。次の改革期間のあり方だが、現在の改革推進期間が令和7年度で終わり、令和8年度から令和13年度までを改革実行期間として、その期間で、平日休日両方の地域移行を進めるということになっている。さらに、この改革実行期間も前期と後期と別れて、令和8年度から3年間、令和11年度から3年間という括りになっている。まだ決定ではないが、函館市の計画案も令和11年度からエリア別拠点校方式を平日休日とも実施とあり、国の案の後期と市の案が合っている。

そのほか、地域の実態にあった望ましいあり方を見出す、具体的な取組方針はワーキンググループで更に議論を深めていく、受益者負担と公的負担とのバランスといった費用負担のあり方も、国ではこれからも検討して行くということである。

現行の学習指導要領の解説の見直しについては、学校と地域クラブ活動の共通理解とか、緊密な連携を図って進めると変更予定となっていた。次期学習指導要領については、中教審の議論の中で検討されると思う。

令和7年度春に実行会議の取りまとめが出る予定とのことで、4月、5月くらいには国が考える令和13年度までの方向性が出ると思う。

今後、地域連携と地域移行のそれぞれをどう進めて行くかという具体の話合いを思うが、こういった国の出している論点整理も参考にしつつ進めていただければ大変有り難い。

(会長)

深見課長、ありがとうございました。情報と今後の見通しなどを話していただいた。

4 その他

(会長)

次に、次第の4「その他」だが、委員の皆様から何かあるか。

(委員)

－特になし－

(会長)

ほかに、事務局から何かあるか。

(事務局)

本年度の協議会につきましては、あと1回、2月に予定している。

日程調整につきましてはあらためてご連絡する。

5 閉会

(会長)

本日の第5回の会議は、出席委員の皆様の協力により、滞りなく終了することができ、感謝申し上げます。以上をもって、令和6年度第5回函館市学校部活動の地域連携・地域移行等に関する協議会を終了する。本日はありがとうございました。